

第72期

事 業 報 告 書

平 成 30年 4月 1日から

平 成 31年 3月 31日まで

中 山 通 商 株 式 会 社

## 1. 事業概況

### (1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、地震、豪雨、大型台風などの相次ぐ自然災害の影響を受けましたが、好調な企業収益を背景に設備投資が増加し、また雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移しました。

鉄鋼業界におきましては、当期の全国粗鋼生産量は、自然災害や鉄鋼大手の設備不調が響き、1億289万トン、前年度比1.9%減と2年連続の前年度比減少となりましたが、9年連続して1億トン超となりました。

このような状況の下、当社は、中山製鋼所グループの2016年度からの中期経営計画の最終年度を迎え、グループ収益最大化を推進するため、株式会社中山製鋼所と協働して施策の実行、グループ各社との営業連携、仕入先・商品の多様化、加工品営業の強化、新規需要家開拓活動の強化などを展開してまいりました。

当期の業績につきましては、鋼材の販売価格上昇や販売数量増などにより、売上高は637億89百万円(前期比64億83百万円の増収)となり、営業利益は3億84百万円(前期比2百万円の減益)、経常利益は4億25百万円(前期比14百万円の増益)、当期純利益は2億72百万円(前期比4百万円の増益)となりました。

### (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、米中の貿易摩擦、中国経済の動向など先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

当社は、2019年度から新たにスタートしました中山製鋼所グループ中期経営計画に取り組んでまいります。そして、引き続き地域に密着した営業を展開しながら、取引先N数と販売量の確保・拡大を図り、中山製鋼所グループのメーカー商社として、グループの収益最大化に貢献するとともに、当社の収益基盤の一層の強化に努めてまいります。

### (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第69期 (平成27年度)	第70期 (平成28年度)	第71期 (平成29年度)	第72期 (平成30年度) 〔当期〕
売上高 (百万円)	45,492	42,222	57,306	63,789
経常利益 (百万円)	171	246	411	425
当期純利益 (百万円)	104	163	268	272
1株当り当期純利益(円)	54.53	85.15	139.69	142.00
総資産 (百万円)	17,929	18,385	22,608	22,442
純資産 (百万円)	6,346	6,537	6,769	6,647

(注) 1株当り当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## 2. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制(内部統制システムに関する基本方針)

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制に係る規程を遵守し、取締役および使用人が法令および社会通念等を遵守し、行動をとるための「中山製鋼所役職員行動規範」に基づいて作成された当社の「役職員行動規範」を周知徹底させる。
- ・倫理ホットライン(内部通報制度)を活用して、コンプライアンスの徹底を図る。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、必要に応じて推進部署の活用と教育を行う。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否する。反社会的勢力による不当要求に対しては、外部専門機関と緊密な連携をして組織的に対応する。
- ・財務報告に係る内部統制については、親会社の「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を準用し、会社法、金融商品取引法等への適合性を確保のうえ、十分な体制を整備して運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る文書につき、「文書管理規定」に従い適切に保存および管理を行う。

- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社および子会社の事業活動に関する様々なリスクに対して、その発生の未然防止および適切な対応を行うことを目的として、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、必要に応じて取締役会においてコンプライアンスおよびリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を協議・承認する。
  - ・危機および緊急時の事態が発生した場合、またはそのおそれがある場合には、危機管理本部を設置し、当該リスクの適正な把握に努めるとともに、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について決定を行い、かつ取締役の職務の執行を監督する。その決定および報告は、「取締役会規則」に基づいて行う。
- ⑤ 当社および親会社と子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社および子会社は、当社の「役職員行動規範」に基づき、中山製鋼所グループ一体となった経営を行う。
  - ・子会社の経営上の重要な情報や判断に関する事項は、直ちに当社取締役および担当部門に報告されるものとする。
  - ・中山製鋼所グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、定期的で開催しているグループ会社連絡会で情報の共有化を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ監査役を補助すべき使用人を任命し、監査役指示による調査の権限を認める。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・任命された使用人に関する人事異動、組織変更等は、監査役の意見を聞くものとする。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の取締役および使用人は、経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況、重要な会議などで決議された事項、当社に著しい損害を及ぼす事実、内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、内部通報制度の状況について遅滞なく監査役に報告する。当社の取締役および使用人は、重要な事項については親会社監査役に報告する。
  - ・子会社の取締役、監査役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、上記の事項等について遅滞なく当社監査役に報告する。
  - ・当社および子会社の取締役および使用人等は、当社監査役や親会社監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いは受けないものとする。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査の職務の執行に必要と認められる費用などについては、当該監査役の求めに応じて、これを処理するものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は代表取締役社長と意見交換会を開催するとともに、必要に応じて取締役等と面談をする。
  - ・ 取締役および使用人は、監査役が必要と認める会議への出席や取締役等との意見交換、実施調査、子会社の調査、重要書類などの便宜を図り、監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ・ 監査役は、社内各部門との間で、監査結果や、その他随時必要な報告を受けるなど、緊密な連携をとることで、効率的な監査の実施を行う。

## (2) 運用状況の概要

当社は、上記に掲げた体制および方針に基づき、体制の整備とその適切な適用に努めております。その運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス推進部署のもとで、主に役員行動規範、情報管理規程、内部通報制度倫理ホットライン等コンプライアンス全般についての教育を行い、法令違反の未然防止に努めております。

### ② リスク管理体制

リスクマネジメント基本規程に基づき、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を必要の都度、開催いたします。

### ③ 取締役の職務執行

取締役会規則に基づき、当事業年度は、取締役会を13回開催しております。当社では執行役員制度を導入し、執行役員が職務を執行することで、取締役は担当部門全体の把握が容易になり、監督機能が強化されています。

### ④ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会を含む重要な会議に出席し、業務執行が適切に行われているかその適法性および妥当性を監査しています。また、内部監査部門と連携し、必要に応じて取締役との面談、社内の各部署の往査を行い、監査の有効性の確保に努めています。

## 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	20,125,086	<b>流動負債</b>	15,260,026
現金及び預金	1,862,903	支払手形	774,908
受取手形	4,513,168	電子記録債権	41,651
電子記録債権	1,413,600	買掛金	13,069,837
売掛金	9,838,792	短期借入金	1,200,000
商品	1,002,960	未払金	80,716
未収入金	45,709	未払法人税等	29,894
立替金	80	未払消費税等	27,114
前渡金	25	預り金	5,236
前払費用	1,152	賞与引当金	30,169
短期貸付金	1,501,455	その他流動負債	150
貸倒引当金	△54,762	災害損失引当金	348
<b>固定資産</b>	2,316,972	<b>固定負債</b>	534,613
有形固定資産	193,752	長期預り金	144,822
建物	52,795	退職給付引当金	558
構築物	663	環境対策引当金	210
機械装置	11,640	繰延税金負債	389,023
車両運搬具	411		
工具器具備品	12,099	<b>負債合計</b>	15,794,639
土地	116,141	<b>(純資産の部)</b>	
無形固定資産	16,577	<b>株主資本</b>	5,898,835
電話加入権	2,253	資本金	96,000
ソフトウェア	14,324	資本剰余金	515
投資その他の資産	2,106,642	資本準備金	515
投資有価証券	300,777	利益剰余金	5,802,320
関係会社株式	20,000	利益準備金	23,485
親会社株式	1,142,310	その他利益剰余金	5,778,835
長期前払年金費用	75,442	別途積立金	1,717,125
長期貸付金	3,980	繰越利益剰余金	4,061,709
会員権	20,830		
敷金・保証金	557,583	<b>評価・換算差額等</b>	748,584
破産更生債権等	15,744	その他有価証券評価差額金	748,584
その他の投資	566		
貸倒引当金	△30,594	<b>純資産合計</b>	6,647,419
<b>資産合計</b>	22,442,059	<b>負債・純資産合計</b>	22,442,059

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

科 目	金	額
売上高		63,789,419
売上原価		62,722,768
売上総利益		1,066,651
販売費および一般管理費		682,219
営業利益		384,431
営業外収益		
受取利息および配当金	91,087	
その他の	4,095	95,182
営業外費用		
支払利息	48,269	
売却損	5,397	53,667
経常利益		425,945
特別利益		9,323
投資有価証券売却益		9,323
特別損失	14,904	
災害損失引当金繰入額	14,904	
税引前当期純利益		420,364
法人税、住民税および事業税	144,006	
法人税等調整額	3,704	147,710
当期純利益		272,653

## 株主資本等変動計算書

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
前 期 末 残 高	96,000	515	515	23,485	1,717,125	3,842,699	5,583,309	5,679,824
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△53,643	△53,643	△53,643
当期純利益						272,653	272,653	272,653
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計						219,010	219,010	219,010
当 期 末 残 高	96,000	515	515	23,485	1,717,125	4,061,709	5,802,320	5,898,835

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	1,089,766	0	1,089,766	6,769,591
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△53,643
当期純利益				272,653
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△341,182	0	△341,182	△341,182
当 期 変 動 額 合 計	△341,182	0	△341,182	△122,172
当 期 末 残 高	748,584	0	748,584	6,647,419

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 会社の概要(平成31年3月31日現在)

### 主要な事業内容

当社は、鉄鋼製品、原材料、非鉄金属製品などの国内取引および輸出入取引などの業務を行っております。

会社設立 昭和23年8月6日

資本金 9,600万円

従業員数 55名

### 主要な営業所

名称	所在地
本社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号
大阪支店	大阪府大阪市西区南堀江一丁目12番19号
東京支店	東京都中央区日本橋二丁目15番5号
名古屋支店	愛知県名古屋市中央区名駅三丁目22番8号
仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央二丁目10番12号
福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目8番3号

### 役員

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長 常務取締役	山本 有男 小川 弘則	営業本部長 兼 大阪支店長、 新星鋼機株式会社代表取締役社長
取締役	辻井 一秀	福岡支店長
取締役	齋藤 日出樹	株式会社中山製鋼所 常務執行役員東京支店長
監査役	守屋 隆男	株式会社中山製鋼所 常勤監査役

## 株式の状況(平成31年3月31日現在)

発行可能株式総数 7,680,000 株

発行済株式の総数 1,920,000 株

株主数 1 名

株主	持株数	持株比率
株式会社中山製鋼所	1,920,000 株	100%

以上